

仲介料について

当社にて取扱態様が「仲介」になっている物件については、契約時に仲介料が発生します。

(態様が「自社」のものにはかかりません)

仲介料は当社物件を過去にご利用いただいた回数とご利用いただく期間により下記の計算となります。

回数については予約時が何回目かで分けられます。

	1ヵ月利用	2ヶ月利用	3ヵ月以上利用
初回利用 ・ 2回目利用者	利用賃料×25%	利用賃料×20%	利用賃料×15%
3回目以降 利用者	利用賃料×20%	利用賃料×15%	利用賃料×10%

例) 月額賃料25万円の物件を2ヶ月利用で

当社の物件の利用回数が初めての方の場合の仲介料計算

$25\text{万円} \times 2 = 50\text{万円}$ (利用賃料総額)

$50\text{万円} \times 20\% = \underline{10\text{万円}}$

※退去時に返金されない費用となります。

